

令和7年度 第2回群馬県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日 時 令和8年2月4日（月）午前10時から午前11時10分まで
- 2 場 所 群馬県庁20階 201会議室
- 3 出席者
 - ・ 委員 10名 松元会長 佐藤会長代理 戸部委員 中島委員 赤石委員
掛川委員 倉澤委員 青木委員 水島委員 松田委員
 - ・ 群馬県 2名 蚕糸特産課 課長 吉井治夫
水産試験場 場長 田中英樹
 - ・ 事務局 3名 事務局長（補佐・水産係長）神澤裕平
書記（水産係主任）塩澤佳奈子、（水産係補佐）阿久津良和
 - ・ 傍聴者 なし
- 4 開会
（事務局長）
 - ・ 全委員10名の出席であるので、令和7年度第2回群馬県内水面漁場管理委員会を開催する。
- 5 あいさつ
 - ・ 群馬県内水面漁場管理委員会 松元会長
 - ・ 群馬県蚕糸特産課 吉井課長
- 6 議事
（松元会長）
 - ・ 本日の議事録署名人は、水島委員と戸部委員にお願いしたい。
 - ・ 議題1「遊漁規則の変更について」である。今年度は6つの漁業協同組合（以下「漁協」とする）から遊漁規則の変更申請に係る諮問がきている。事務局から説明願いたい。

（事務局）

 - ・ 1つ目（利根漁協）の内容について説明する。

（松元会長）

 - ・ 何か意見等はあるか。

（委員）

 - ・ 全員意見なし

（松元会長）

 - ・ 意見等がなければ採決に移りたい。賛成の方は挙手願いたい。

（委員）

 - ・ 全員挙手

（松元会長）

 - ・ 全員賛成により、「諮問の内容どおりで支障なし」とする。
 - ・ 続いて阪東漁協の内容について事務局から説明願いたい。

（事務局）

 - ・ 2つ目（阪東漁協）の内容について説明する。

（松元会長）

・何か意見等はあるか。

(水島委員)

・リール竿の解禁はルアーを用いたアユイングかそれともオトリアユをつけて流す漁法か。

(事務局)

・今回のリール竿の使用について、ルアーもしくはオトリアユかは問わない。

(松元会長)

・他に何か意見等はあるか。

(委員)

・全員意見なし

(松元会長)

・意見等がなければ採決に移りたい。賛成の方は挙手願いたい。

(委員)

・全員挙手

(松元会長)

・全員賛成により、「諮問の内容どおりで支障なし」とする。

・続いて吾妻漁協の内容について事務局から説明願いたい。

(事務局)

・3つ目（吾妻漁協）の内容について説明する。

(松元会長)

・何か意見等はあるか。

(佐藤委員)

・特設釣場において、採捕できる期間に4月3日と特定された日付も記載されているのはなぜか。

(事務局)

・令和8年4月3日に特設釣り場のオープニングイベントを開催するため遊漁規則に入れたものである。

(松元会長)

・他に何か意見等はあるか。

(委員)

・全員意見なし

(松元会長)

・意見等がなければ採決に移りたい。賛成の方は挙手願いたい。

(委員)

・全員挙手

(松元会長)

・全員賛成により、「諮問の内容どおりで支障なし」とする。

・続いて群馬漁協の内容について事務局から説明願いたい。

(事務局)

・4つ目（群馬漁協）の内容について説明する。

(松元会長)

・何か意見等はあるか。

(委員)

- ・ 全員意見なし
(松元会長)
 - ・ 意見等がなければ採決に移りたい。賛成の方は挙手願いたい。(委員)
 - ・ 全員挙手(松元会長)
 - ・ 全員賛成により、「諮問の内容どおりで支障なし」とする。

- ・ 続いて両毛漁協の内容について事務局から説明願いたい。
(事務局)
 - ・ 5つ目（両毛漁協）の内容について説明する。(松元会長)
 - ・ 何か意見等はあるか。(水島委員)
 - ・ 多くの遊漁規則変更があるが総会で揉めなかったか。(中島委員)
 - ・ 組合員の中には個人的な意見を言う人もいたが最終的には納得してもらった。(水島委員)
 - ・ 自身の組合でも高齢の組合員対応で難しい面があるので聞いてみた。

- (松元会長)
 - ・ 他に何か意見等はあるか(委員)
 - ・ 全員意見なし(松元会長)
 - ・ 意見等がなければ採決に移りたい。賛成の方は挙手願いたい。(委員)
 - ・ 全員挙手(松元会長)
 - ・ 全員賛成により、「諮問の内容どおりで支障なし」とする。

- ・ 続いて上野村漁協の内容について事務局から説明願いたい。
(事務局)
 - ・ 5つ目（上野村漁協）の内容について説明する。(松元会長)
 - ・ 何か意見等はあるか。(委員)
 - ・ 全員意見なし(松元会長)
 - ・ 意見等がなければ採決に移りたい。賛成の方は挙手願いたい。(委員)
 - ・ 全員挙手(松元会長)
 - ・ 全員賛成により、「諮問の内容どおりで支障なし」とする。

(松元会長)

- ・ それでは、次の議題 2 群馬県内水面漁場管理委員会指示の延長について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・ 群馬県内水面漁場管理委員会指示の延長の概要について説明する。

(松元会長)

- ・ 何か意見等はあるか。

(掛川委員)

- ・ コイヘルペスウイルス病発生以降、巨大なコイが増えて河川の他の生物に影響していることは話題になっていないか。指示延長には反対しないが影響にも考慮してほしい。

(事務局)

- ・ 特別な問題にはなっているとの情報はないが、引き続き情報収集には努めて参りたい。コイヘルペスウイルス病は国の特定疾病であるため、蔓延防止対策を取らざるを得ない。

(青木委員)

- ・ 河川におけるコイヘルペスウイルス病の調査をしているか。

(事務局)

- ・ 現在はしていない。

(松田委員)

- ・ 食用の持ち帰りも禁止されているか。

(事務局)

- ・ コイヘルペスウイルス病の既発生水域からコイの持ち出しは制限されている。

(松元会長)

- ・ それでは、事務局案のとおり委員会指示を延長するということによろしいか。

(委員)

- ・ 全員賛成

(松元会長)

- ・ それでは、事務局は手続きをお願いしたい。

(松元会長)

- ・ それでは、次の議題 3 その他について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・ 県内のコウライオヤニラミの確認状況等について概要を説明

8 閉会

群馬県内水面漁場管理委員会

会長

委員

委員
